

2019年2月15日

各 位

会 社 名 TOYO TIRE株式会社

代表者名 代表取締役社長 清水隆史

(コード番号:5105 東証第一部)

問合せ先 執行役員

コーポ[°]レート統括部門管掌 笹 森 建 彦 (TEL (072) 789-9100)

基準日後株主の議決権付与に関するお知らせ

当社は、2019年2月15日開催の取締役会において、2019年3月28日開催予定の第103回定時株主総会に係る基準日(2018年12月31日)後に第三者割当の方法により発行された新株式を取得した者に対し、当該定時株主総会に係る議決権を付与することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 議決権を付与する新株式 第三者割当による新株式の発行

(1) 発行新株式数 普通株式 26,931,956 株

(2) 議決権の数 269,320 個

(3) 株主名 三菱商事株式会社

(4) 議決権総数(1,537,370個)に占める割合 17.51%

2. 議決権を付与する理由

当社は、2019年2月12日付「三菱商事株式会社との資本業務提携に基づく第三者割当による新株式の発行に係る払込完了に関するお知らせ」にて公表のとおり、2019年2月12日に三菱商事株式会社に対して、普通株式 26,931,956株を発行いたしました。

当社は、会社法第124条第4項に基づき、当該定時株主総会開催時点での株主の意思をより正確に株主総会に反映させるため、基準日後の株主に議決権を付与することを決議いたしました。

以上